



あなたは大丈夫？

# 通学路での運転マナー

～こどもたちの安全を守るために～

松本市交通安全市民運動推進会議

- 問い合わせ 自転車推進課（東庁舎 4階 ☎34-3245 ☎34-3202）  
建設課（本庁舎 4階 ☎34-3289 ☎34-3205）

## 市内の小中学生が関係する 全交通事故に占める登下校中の割合

|           | 平成30年 | 令和元年  | 令和2年  |
|-----------|-------|-------|-------|
| 小学生負傷者（人） | 32    | 36    | 34    |
| 中学生負傷者（人） | 22    | 16    | 9     |
| 小学生通学中の割合 | 34.4% | 38.9% | 32.4% |
| 中学生通学中の割合 | 40.9% | 43.8% | 66.7% |

近年、市内においては交通事故件数、死者・負傷者ともに減少傾向を示すなど、交通安全施策の効果が着実に表れています。一方、最近では千葉県八街市において大型トラックが下校途中の児童の列に突入し、児童が死傷する大変痛ましい交通事故が発生しました。

未来を担うこどもたちが、重大事故に巻き込まれることがないように、通学路における運転マナーを見直しましょう。

※松本市交通安全市民運動推進会議は、松本市から交通事故を1件でも減少させることを目的に活動しています。

約3～7割が  
登下校中に発生！

### ゾーン30

ゾーン30とは、**歩行者の安全な通行を確保するために**、区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を行い、ゾーン内を抜け道として通行する行為等の抑制を促すものです。

現在、小中学校の周辺など、8カ所が指定されています。詳細はこちら▶



ゾーンが分かりやすいように、路面に表示をしています。※一部なし

### 歩行者用道路等

右のような道路標識が設置されている道路は、**許可車両以外の車などは走れません。**

必ず道路標識を確認しながら、運転しましょう。



### 保護者の皆さんへ

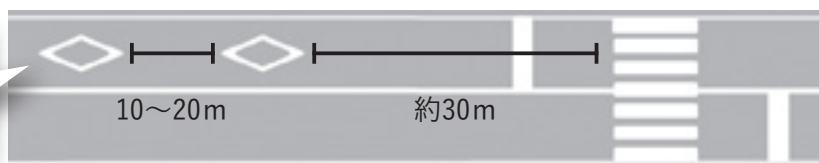
市内の交通事故では、こども側にも注意すべき点があったケースも見受けられます。こどもが交通事故に遭わないためにも

- ◆ 道路に飛び出さない
- ◆ 友達と遊びながら道路を歩かない
- ◆ 道路に広がって歩かない

など、安全な道路の歩き方を繰り返し教えてください。

### 横断歩道の交通ルール

【指示標示】  
横断歩道または  
自転車横断帯あり



信号機のない横断歩道および自転車横断帯には、原則として上の図で示した指示標示「◇」が設置されています。**この指示標示が現れたら、前方に横断歩道があります。速度を落とすなどして、横断歩行者の有無を確認しましょう。**横断しようとする歩行者がいるときは、**必ず一時停止して歩行者を安全に横断させましょう。**